

# 天正期北関東政治史の一齣

—徳川・羽柴両氏との関係を中心に—

宮 川 展 夫

はじめに

天正期における関東の政治史を研究する上で、藤木久志氏が提唱した「惣無事令」論は、重要な概念として定着してきた。<sup>(1)</sup> 藤木氏が提唱する「惣無事令」とは、①停戦命令、②当知行安堵、③当事者からの事情聴取及び裁定、④豊臣政権による境目画定、⑤違反者に対する制裁、という五点であるという認識が研究者の間ではなされている。そして、この法令は、豊臣政権という上位権力によって広域的に行われるものであるとされている。

近年、戸谷穂高氏によって「惣無事令」初令の発給年次について、天正十四年説を否定し、同十一年であると戸谷氏は結論付た。この見解には竹井英文氏や佐々木倫朗氏等多くの研究者が賛同し、それまで天正十四年に比定されてきた徳川家康書状写が、現在では天正十一年のものであるという見解が大勢を占めている。

このように、「惣無事令」の初令の発給年次が見直されると、「惣無事令」そのものについても見直しが行われるようになった。これについて多くの論考を発表しているのが竹井氏である。<sup>(4)</sup> 竹井氏は「惣無事令」という広域的かつ強制的な令

的側面を否定し、「惣無事令」に替わる概念として新たに「惣無事政策」を提唱した。そして、織豊政権による東国統一過程を六つの時期に区分し、その過程を描き出している。<sup>(5)</sup>

また、佐々木氏は家康による「惣無事」と秀吉による「惣無事」との関わりを検討し、家康は信長の「惣無事」を継承する形で関東へ介入し、「一度は不十分な形で終えた」ものの、今度は「秀吉との入魂さを強調することによって」「惣無事」の実現を試みたとしている。<sup>(6)</sup>しかし、秀吉との関係を強調したことにより家康の「惣無事」は「秀吉の情報照会や意向に何らかの影響を受けたものであった」と推測している。尾下成敏氏も佐々木氏と同様に、秀吉・家康の「惣無事」を中心に検討し、北条氏の動向に対処すべく秀吉と家康が提携したこと、家康が推し進めていた「惣無事」へと介入し、北条氏の版図拡大の動きを封じようとしたこと等を指摘している。<sup>(7)</sup>

このように、「惣無事令」の見直しに伴い、家康・秀吉と関東との関係が検討される中、藤井讓治氏は「惣無事令」そのものについての再検討をしている。<sup>(8)</sup>そして、秀吉の関わった「惣無事」が「個別的・時事的なもの」であることを指摘し、藤木氏が想定した「広域的・持続的な「令」の姿を確認することが出来ない」との見解を示している。

また、本能寺の変から小牧長久手の戦いに至る過程を徳川・羽柴両氏の関係に着目しながら検討した谷口央氏は、秀吉による勢力伸長と関東への介入が小牧長久手の戦いを招いたと指摘している。<sup>(9)</sup>

このように、天正期における関東の政治情勢は、「惣無事令」の見直しを契機として多くの研究が重ねられている。<sup>(10)</sup>しかし、これらの研究は、「惣無事」や徳川・羽柴両氏の関係を基調に検討が行われているものが大半である。そのため、徳川・羽柴両氏が関東の「惣無事」を実現するために、どのようにして関東の諸氏と関係を構築していったか、また、その関係はいつごろから構築されていたかといった問題については十分な研究が行われていないというのが現状といえよう。そこで、本稿では徳川・羽柴両氏がいつ頃からどのようなようにして関係を構築していったかについて検討を加えていきたい。なお、本稿では検討対象を徳川氏と関係が確認できる北関東の勢力として皆川氏と水谷氏、羽柴氏と関係が確認できる勢力とし

て太田氏を取り上げ、彼らを中心に分析をしていく。

### 一、徳川氏と北関東

信長存命中より徳川氏との関係が確認できる北関東の勢力として皆川氏と水谷氏がいる。本章では、この両氏がいつ頃から徳川氏と関係を構築し、その関係がどのように展開していったかについてみていくこととする。

まず、徳川氏と皆川氏の通交の始まりについて確認する。『寛政重修諸家譜』皆川広照項には、「天正八年東照宮より川市助忠保を下され、上意をつたへられ、これより広照御麾下に属す」という記述が確認でき、同年頃より徳川氏との関係が開始されたことがうかがわれる。その後、天正九年になると、皆川広照は織田信長に馬を献上している<sup>(12)</sup>。その際に徳川家康から皆川広照に宛てて出された書状を次に挙げる。

〔史料一〕徳川家康書状写<sup>(13)</sup>

今度安土江為御音信、馬御進上候、遠路之儀、御造作令推察候、併信長馬共一段自愛被申候、御使者等迄各馳走可申候由、被仰付、東海道公儀之上、無異儀帰路候、か様被入御念、御懇之儀、於爰元、始而之御儀候、於上方之御仕合共様子、彼使者淵底存知之事候、我々迄大慶二候、然者此方之儀、幸上辺路次中之儀候条、相応之儀ハ、否不可有疎心候、次為書音之、乍さ少、無上三斤進覧候、委曲関口石見守令言与口上候、恐々謹言、

十一月十二日<sup>(天正九年)</sup>

家康

蛭川山城守殿<sup>(皆川)(広照)</sup>

この書状の中で家康は「御使者等迄各馳走可申候由、被仰付、東海道公儀之上、無異儀帰路候」と記し、皆川氏の使者への馳走を信長より「仰付」られたことを述べ、「帰路」の安全を保障している。また、信長からこのようにに命じられたのは初めてであったようであり、「か様被入御念、御懇之儀、於爰元、始而之御儀候」とも書き送っている。

このような家康の役割について高橋氏は、家康が「皆川氏を織田政権と結び付けるための橋渡しの役割を果たした」と述べている<sup>(14)</sup>。また、皆川氏が徳川氏との関係を構築し、信長に対して馬を献上した理由について荒川氏は、「台頭著しい中央権力の織田・徳川方寄りの動きをすることで後北条氏の侵攻に備えた」ためであると指摘している<sup>(15)</sup>。

翌年に武田氏が滅亡すると、広照は家康に随って上洛し、信長に謁見したようである<sup>(16)</sup>。同年六月には本能寺の変が起こり、信長が横死するが、広照はその後も家康と行動を共にしていたようであり、天正壬午の乱の和陸の際に書かれた井伊直政覚書の三条目には、「みなかわ方・水之や兩人御通候て可給候事」という一文が見える<sup>(17)</sup>。

また、広照は動乱の際に家康と関東諸氏とをつなぐ役割を果たしていたようであり、(天正十年)九月十三日付宇都宮国綱宛徳川家康書状写には、「委曲皆川山城守方可被申入候」という文言が見える。

次に徳川氏と水谷氏との関係についてみていく。両者の関係が構築された時期ははっきりとはわからないが、『寛政重修諸家譜』水谷正村項には家康との関係がうかがわれる記述がみえる。また、天正十年には、皆川広照と同じく信長に謁見するために上洛をしようとしていたようであるが、織田信長の横死により叶わず、そのまま家康のもとに赴き、天正壬午の乱に従軍している。そして、同乱の和陸の際に家康から水谷勝俊に宛てて出された書状が〔史料二〕である<sup>(21)</sup>。

〔史料二〕徳川家康書状写<sup>(22)</sup>

急度令啓候、抑今度各申合候処、上方申事在之付而、<sup>(織田信雄)</sup>三介殿自御兄弟、当表对阵之儀、令無事、諸事御異見等之儀、我々江頼入候旨、度々御理之条、任其儀、氏直与和与之事候、其方如存知之、我々年来信長預恩儀不浅候間、無異儀者、落着候、其付而、信長如御在世之時候、各物無事尤候由、氏直へ申理候間、晴朝へ御諫言第一候、委細幡龍齋可為口上候、恐々謹言、

(水谷正村)  
(天正十年)  
十月廿八日

御名乗御書御判在

水谷伊勢守殿<sup>(勝俊)</sup>

この書状に關しては、家康が「惣無事」文言を使った初見史料として多くの先行研究においても分析が行われている。柴裕之氏は「これまで織田政権が有していた関東の統制を家康へ委任」したことが読み取れるとしており、佐々木氏は「家康が、自らの行動を信長によって行われた「惣無事」を継承するものとして位置付けていた」との見解を示している。<sup>(23)</sup>一方で、竹井氏は家康が主体的に関東へ介入する姿勢を否定し、「家康は、信長在世時のような「惣無事」たる秩序の維持・回復を東国諸領主に要請することによって事態の鎮静化を図ろうとしていた」と指摘し、「これが後の「関東惣無事」政策を考える上で重要な点である」と述べている。<sup>(25)</sup>また、近年では、家康は「織田大名」という立場に基づいて天正壬午の亂を戦い、その終結に際しては信長在世時を根拠として、その当時のような「惣無事」たる秩序を形成するよう要請した」といった見解を加えている。<sup>(26)</sup>こういった先行研究に対して谷口氏も、「史料二」が「織田体制」を前面に押し出していることを指摘している。<sup>(27)</sup>

以上のように、先行研究においては、家康の立場に認識の差異がみられる。では、この書状を発給した時の家康は、どのような立場であったのだろうか。それについて検討をしているのが、平野明夫氏である。平野氏は、信長・家康間の書札礼や織田・徳川の軍事援助を検討し、天正三年頃に両者の関係が変化し、それ以降徳川氏は「織田政権内において、織田一門に準ずる立場にあった」と指摘している。<sup>(28)</sup>また、信長死後も家康は一貫して「織田一門に準ずる織田大名という立場」で行動していたことが明らかにされている。<sup>(29)</sup>こうした点を踏まえて「史料二」を見ると、「三介殿自御兄弟、当表对阵之儀、令無事、諸事御異見等之儀、我々江頼入候」や「我々年来信長預御恩儀不浅候」といった文言が、織田大名としての家康という立場で述べられていることが読み取れる。こうしたことから、谷口氏が指摘するように、「織田体制」という枠組みの中で家康が発給したものであると捉えるのがよいであろう。そして、「信長如御在世之時候、各惣無事尤候」という文言も「織田一門に準ずる」立場にある家康が、織田大名の一員として、信長在世時の如く「惣無事」を求めたと捉えるのがよいのではないだろうか。したがって、「史料二」は「関東の統治を家康に委任した」ものでも、家康が「惣

「無事」を継承する存在として自身を位置付けたものではなく、織田大名たる家康が清須会議後の織田家の体制の中で発給したものであると捉えるのが妥当であろう。

ここまで、信長存命中より徳川氏との関係が確認できる勢力として皆川氏と水谷氏についてみてきた。皆川氏は、天正八年頃より徳川氏との関係はあったようであるが、信長に馬を献上する際に徳川家康が仲介役を果たしたことにより関係が深化したといえよう。水谷氏に関しては、いつ頃から関係が構築されたかについてははっきりとはしない。だが、皆川氏と同様に武田氏滅亡後に信長に謁見するため上洛を試みているので、関係構築の時期も皆川氏とほぼ同時期と捉えてよいのではないだろうか。また、両者がなぜ徳川氏と関係を構築したのかということに目を向けると、皆川氏は信長への馬献上と謁見、水谷氏も信長への謁見を目的とした上洛ということが見えることから、織田氏と誼を通じるために徳川氏に接近したものだと考えられる。そして、本能寺の変から天正壬午の乱へと繋がる政治情勢の中で、両者は徳川方として行動をしていくのである。

また、天正壬午の乱の最中には、皆川氏・水谷氏以外の北関東の勢力とも関係があったことがうかがわれる史料がある。

〔史料三〕 宇都宮国綱書状<sup>(30)</sup>

杳久音絶、本意之外候処、芳簡喜悅之至候、仍氏直至于甲州張陣、家康被及対陣之由候間、為後詰義重令相談、上野

表江出勢、由良・長尾向在城調儀、数日立馬、無一字打散成墟明隙候条、古河・栗橋江直馬候、聞召可為大慶候、将

又五三日已前、従家康以脚力被申越分者、今度北条家可被討果之由候、委細彼口裏可有之候、恐々謹言、

拾月廿一日

国綱(宇都宮)  
(花押)

蘆名殿  
(蘆名)

この書状は「氏直至于甲州張陣、家康被及対陣之由候」とあるように、天正壬午の乱の期間中に、宇都宮国綱から蘆名氏へ宛てて出された書状である。これによると、「為後詰義重令相談、上野表江出勢」とあり、佐竹義重と宇都宮国綱が

協力して上野の北条領へ出陣している様子がかがえる。また、直前には、「家康被及対陣之由候間」という文言があることから、この出陣は甲斐国における氏直と家康の対陣に連動して起きた出陣であったことが読み取れる。また、宇都宮氏は、同年九月十三日付で家康より書状を受け取っている。<sup>31</sup>この時の使者は、先ほど確認したように、皆川広照が勤めていることから、信長在世時は徳川氏と交流が見られない関東の諸氏と家康とを結ぶ役割を広照が担っていたと考えられる。このように、天正壬午の乱の最中は、家康は宇都宮氏とも連携し、さらにその宇都宮氏を通じて佐竹氏とも連動していたことがうかがえる。これについては、先ほど触れた井伊直政の覚書の二条目に「さたけ・ゆふきゑひきやく御通可被成之事」という文言があり、壬午の乱の和睦に際しては、佐竹氏へも和睦を知らせる使者が赴いていたことがうかがわれる。<sup>32</sup>このように、この時期の家康は、信長在世時より広く北関東の勢力と関係を持っていたといえよう。

右では、徳川氏と皆川・水谷両氏の関係の始期から天正壬午の乱に至るまでを見てきたが、以下では、壬午の乱後の関係を見ていく。それを確認する上で挙げられるのが次の書状である。

〔史料四〕本多忠勝書状<sup>33</sup>

猶々、其元様子之儀ニ付て、名倉松庵を以被申入候儀、御馳走忝可被存候、

内々自是可被申入之所存候処、御使者家康一段祝著被申候、仍上方儀筑前守何篇尔も家康与入魂被申候、去月三日不動国行之御腰物、自筑前家康へ被進之候、只今ハ大坂ニ普請被仕候、来春者京都をも大坂へ可引取之由候、旧冬者〔水谷正也〕蟠龍斎爰元へ御越候処、各不馳走申候而、于今口惜之由申事候、貴所様之事者、自前々拙夫式御存知之事候間、向後上辺御用之儀不被置御心、於被仰付者可為本望候、不断家康も御噂被申出迄候、何事も重而可申述候条、早々申入候、

恐惶謹言、

〔天正十五年〕  
九月十五日

忠勝花押

水谷伊勢守殿御宿所  
〔勝俊〕

これは、水谷勝俊へ宛てられた本多忠勝の書状の写であり、天正十一年に比定されている。この中で忠勝は「旧冬者蟠龍齋爰元へ御越候」と記しており、天正壬午の乱の後も徳川氏と水谷氏との関係は維持され、蟠龍齋（水谷正村）が本多忠勝のもとを訪れ、交流が行われている様子がうかがえる。

また、この書状では、徳川氏と羽柴氏との関係についても触れられている。両者の関係について忠勝は「上方儀筑前守何篤尔も家康与入魂被申候」と述べており、家康と秀吉との間が「入魂」であることが示されている。後述するが、この両者の関係については、秀吉も「無等閑」間柄であることを記している。<sup>(34)</sup>

続いて徳川氏と皆川氏との関係について見ていく。両者の関係を考える上で重要となる史料が次の書状である。

〔史料五〕皆川広照書状<sup>(35)</sup>

急度令啓入候、改年二者未申承候、背本意候、仍而御分国中御静謐之由珍重候、然者関東惣無事于今未落居二候、被引詰様二頼存候、殊二由信・長新進退之儀、(由長因等) (長尾惣兵衛)家康御威光以一度被召返儀、両地へ各拙者無油断詫言申候、関東之覺与申、此所御念入候様二旁々御取成極候、扱ハ筑州御間趣、於此方者種々申来候、無御心元存候、将亦雖之少候、為御音信白鳥一ツ進之候、御一儀迄候、委細之所彼口上申含候条、令略候、恐々謹言、

皆川

(天正十二年)  
三月十二日

広照 (花押)

(本多正信)  
本弥

御宿所

皆川広照から本多正信に宛てて書状が出されていることから、徳川氏と皆川氏との関係も壬午の乱以降維持されていたといえる。このように、両者の関係が維持されたことについて荒川氏は、家康を通じて織田氏との関係を構築し、信長の死後も家康との関係を維持することで皆川氏は「関東における徳川氏の尖兵」外様的な同盟者の役割を果たした」という



見解を示している。<sup>(36)</sup>

また、この史料には「関東惣無事于今未落居二候、被引詰様二頼存候」という文言が見え、「関東惣無事」の実現を徳川家康に求めている様子が確認できる。この「関東惣無事」がどのようなものであったかも同史料に記されている。それは「由信・長新進退之儀、家康御威光以一度被召返儀」であり、「関東惣無事」の内容は、由良国繁と長尾頭長の「進退」についてであった。由良国繁と長尾頭長は、天正十一年十一月に北条氏から離反し、佐野宗綱と共に北条氏の国衆である富岡氏の小泉城を攻めている。<sup>(37)</sup> こうした当該期的情勢の中で、家康の「御威光」によって由良・長尾の「進退之儀」の解決が求められたものであると考えられている。

「惣無事」文言については、先に確認したように、「史料二」において家康が用いている。この時家康は、「信長如御在世之時候、各惣無事」と述べており、信長在世時状況が「惣無事」であったと表現している。皆川氏は、家康が使った「惣無事」という文言を用いて、その実現を家康に対して求めているのである。こうしたことから、皆川氏は、織田権力による「関東仕置」に替わる存在として家康を認識していたと考えられる。<sup>(38)</sup>

一方で、この書状には「筑州御間趣、於此方者種々申来候、無御心元存候」という文言も見える。これは、家康と秀吉が小牧・長久手合戦において対陣していることに對する憂慮を示し、「関東惣無事」が遅延することを危惧したものであろう。これに對して家康は「羽柴儀、使者如見聞者、地利ニ引入在之候間、一途遅延之儀候、乍去此度討留無異儀可令上洛候、於様子者可御心安候」と書き送っており、<sup>(39)</sup> 秀吉との対陣が長引いているが、「討留」めて上洛するので安心するようにと述べている。

以上、徳川氏と関係が確認できる北関東の勢力として皆川氏と水谷氏を取り上げ、その関係を見てきた。徳川氏と皆川氏との関係は、天正八年頃より開始され、水谷氏に關してもほぼ同時期に徳川氏との関係が開始されたと考えられる。しかし、この関係はあくまでも織田氏との関係を構築するために築かれた関係であると考えられる点に留意したい。この関

係は本能寺の変とそれに続く天正壬午の乱を経ると変化を遂げ、織田氏との関係を仲介する徳川氏から、徳川氏との関係を目的としたものへとなってゆく。そして、天正十二年頃になると、皆川氏は家康に「関東惣無事」の実現を依頼するようになる。これは、皆川氏が徳川氏を織田権力による「関東仕置」に替わる存在として認識していたためであると考えられる。すなわち、天正十年頃の家康は、織田大名としての立場で活動していたが、時期が下るに従い、「家康御威光」という文言に象徴されるように、皆川氏からは家康が独自の存在であるときみなされるようになっていったといえよう。このように、徳川氏と皆川・水谷両氏との関係は、時期によりその役割に差異があるとはいえ、天正八年頃より維持され続けている。

また、天正壬午の乱により甲斐国において北条氏と対陣している間には、宇都宮氏との関係が確認でき、その宇都宮氏を通じて佐竹氏とも連動していたことがうかがえ、同乱の和睦の際には梶原氏に宛ても書状を発給していることをみってきた。しかし、彼らとの関係は、壬午の乱終結後は確認できなくなり、再び皆川氏・水谷氏との関係を維持するのみとなってしまう。

## 二、羽柴氏と北関東

本章では、羽柴氏と関係が見える勢力として太田道誉に着目していく。羽柴氏と太田道誉との関係は信長存命中より確認できる。それがうかがえる史料を次に挙げる。

〔史料六〕羽柴秀吉書状<sup>(40)</sup>写

去年正月廿六日之御状、今日到来、拝見候、以上、

如仰未申通候処、被寄思召芳札拝見、本懐至極候、内々信長江被仰通度之由、得其意存候、五畿内之儀者不申及、中国・四国迄如形被申付候之条、於上辺御用等、不可存疎略候、猶宝林坊可有演説候、恐々謹言、

(天正十年)  
二月九日

太田美濃入道殿

御報

秀吉

この書状の冒頭に「如仰未申通候」とあるので、これが羽柴秀吉と太田道誉との関係の最初であると考えてよいであろう。また、追而書で「去年正月廿六日之御状、今日到来、拝見候」とあることから、太田道誉側から秀吉に対して通交を求めたことがうかがえる。

織田権力の関東における取次は、従来小笠原貞慶であった。<sup>(41)</sup>では、なぜ太田道誉は小笠原貞慶ではなく、羽柴秀吉に書状を送ったのであろうか。この問題については、織田権力の取次の問題を扱った戸谷氏の論考がある。<sup>(42)</sup>この中で戸谷氏は、天正九年頃になると、それまで取次を担当していた小笠原貞慶を介さない関係がみえることを明らかにし、それまでの織田権力の対外交渉は、「権力外に位置する人物に依拠する状況」であったと指摘している。しかし、天正九年段階になると、「大身武将が外部勢力からも取次として認識」され、「どの武将とのコネクションが最も有効であるのか、信長との通交を望む外部勢力が吟味を行う契機」となったとの見解を示している。そして、小笠原貞慶の仲介による通交の仕組みが機能不全に陥り、「資正（＝太田道誉・宮川註）は以後、羽柴秀吉の執奏によって連絡を取る意向を示した」と述べている。こうして秀吉との関係を構築した道誉であったが、彼が求めたのは「内々信長江被仰通度」とあるように、信長と誼を通じることであった。道誉が求めた「仰通」はやがて実を結び、天正十年三月に武田氏が滅亡して織田氏の権力が関東にまで及ぶようになると、太田道誉とその息子である梶原政景は織田信長から「直参」として認められることとなる。<sup>(43)</sup>これにより、「為目付瀧川左近在国之間、彼等令相談」と述べられ、<sup>(44)</sup>太田道誉は滝川一益の指揮下に入ることとなり、秀吉との関係はいったん解消されることになる。

しかし、本能寺の変により信長が横死すると、羽柴氏と太田氏との関係が再開される。それを示す史料が、天正十一年七

〔史料七〕羽柴秀吉書状<sup>(45)</sup>写

去六月廿六日之御状披閱、本望之至候、如來書未申通候之処、遠路預示、御懇意之段不淺候、

一、去年六月二日、明智企謀叛、夜討同前、於京都信長御父子御腹召候、不慮之次第、無是非題目候、其刻我等西国江相働、於備中国城々攻崩、并高松与申城取巻候処、三方ニ沼抱、力攻ニ不成之段、筑前守見及、水責ニ可仕与存、堤を築、其国之川之事者不及申、備前国之川迄切懸、城内及難儀ニ付而、為後卷、毛利、小早川、吉川五萬計ニ而罷出、六七町ニ令対陣、可後卷ニ雖相定候、不能承引付而、弥城中令迷惑候刻、同四日巳刻、於京都信長御腹召候由注進之間、右之高松六日攻崩、城主之事者不申及、悉刎首候、則七日、毛利、小早川陣所江切懸、可討果覚悟候之処、色々令懇望、毛利相抱候国五箇国、其上人質兩人出候条、請取令赦免、即九日、播州姫路迄納馬候事、

(中略)

就中從信長御時、別而被仰談之旨、淵底令存知候条、是以後何ニ而も御用之儀可被仰越候、聊不可存如在候、恐々謹言、

羽柴筑前守

(天正十一年)  
七月廿九日

秀吉

太田三榮齋御返報

これは、管見の限り、本能寺の変後に羽柴秀吉と太田道誉との関係が確認できる最初の事例である。本稿では内容の全では掲載していないが、この中で秀吉は全十一條にわたって本能寺の変から賤ヶ岳の戦いに至る秀吉の活動について説明している。

この書状の追而書には「去六月廿六日之御状披閱、本望之至候」と記している。このことから、この書状に関しても、

太田道誉側からの書状に対する返書であるといえる。また、本書状にも「如來書未申通候」という文言が見えるが、「遠路預示、御懇意之段不浅候」や本書の内容から見て、信長死後は「未申通候」ということであろう。<sup>(47)</sup>

これと同様の書状は同日付で多賀谷重経へ宛てて、同年九月四日付で結城晴朝へ宛てても出されている。多賀谷氏に関しては、天正七年に信長へ馬を献上して織田氏との関係を構築していることが『信長公記』から確認できる。<sup>(48)</sup>その後、信長の死によって羽柴氏との関係を築いたようである。結城晴朝は、「史料二」で「晴朝へ御諫言第一候」と記されているように、天正壬午の乱時点では徳川氏との関係がうかがわれるが、天正十一年時点では、秀吉とも関係を構築していたようである。

このように、本能寺の変後、北関東の勢力と秀吉との交流が広がってきているのが見て取れる。北関東の勢力との関係が拡大したことについて谷口氏は「これまでは「織田体制」として関東諸氏との直接的なつながりは家康一人に任されていたが、ここに来て、関東諸氏の方から家康を離れ、同じ「織田体制」でも、急成長する秀吉に頼る中で、自らの勢力を維持しようとの動きが出てきた」と指摘し、その原因として、北条・徳川間における婚姻による関係強化を挙げている。<sup>(49)</sup>

谷口氏が言及しているように、この関係はいずれも北関東側から求められて構築した関係であった。秀吉は、こうした関係をもとに北関東側から「惣無事」の実現を求められたようである。それについて記されている史料を次に挙げる。  
〔史料八〕羽柴秀吉書状<sup>(50)</sup>

九月三日御札具令拝見候、

一、去夏先書ニ委細如申入候、北国西国不残申付候故、小早川・吉川両人事、去朔日ニ致出仕、在大坂仕候事、  
一、大坂事五畿内之廉目能所ニ候間、居城相定、念を入普請申付、悉出来候之事、

一、御国之儀、悉申承候、家康我等別而無等閑候之条、其表無事之儀モ可為秀吉次第候、相州之儀者不事及候、何モ不日慥之御使者可被差上之由候、旁其節可申承候、尚御使へ申渡候、恐々謹言、

(天正十一年)  
十一月五日

秀吉(花押)

この書状には宛所が欠けているが、「相州之儀」と北条氏のことに触れられていること等から、北関東の領主に宛てたものであると考えられる。内容に目を向けると「去夏先書ニ委細如申入候」という文言が見られる。「去夏」の「先書」というのは、「史料七」でみたような内容を指すと考えてよいであろう。また、この書状の三条目には「其表無事之儀モ可為秀吉次第候」と記されている。この「無事之儀」については、同条の冒頭部に「御国之儀、悉申承候」と記されていることから、家康と同様に「其表無事之儀」を相手側から求められたので、このような記載がされたと考えられる。そして、これが関東の「無事之儀」について秀吉が触れた初見である。

ここまで羽柴氏と北関東、特に太田道誉との関係を中心にみてきた。両者の関係は、太田道誉側からの求めに応じる形で天正九―十年頃に開始された。この目的は、先に徳川家康と皆川氏や水谷氏との関係において確認したのと同様に、織田氏とのつながりを求め、信長に誼を通じるためのものであった。天正十年に武田氏が滅亡し、織田氏の影響力が関東にまで及ぶようになると、太田道誉の目的は達せられ、「直参」となり滝川一益の指揮下に入った。これにより秀吉との関係は一時的に中断するが、本能寺の変後道誉側から求める形で関係が再開された。さらに、この時期になると、秀吉は多賀谷重経や結城晴朝との関係も構築され、北関東の勢力との関係が広がっていった。そして、そうした関係を通じて秀吉も北関東側から「其表無事之儀」を要請され、関東の「惣無事」に介入していくこととなる。しかし、この時点ではあくまでも北関東側からの求めに応じて「其表無事之儀」を述べただけであり、秀吉が法令や政策といった一定の方向性を持って積極的に介入してのではない点に注意が必要である。

### むすびにかえて

以上本稿では徳川氏と北関東・羽柴氏と北関東がいつ頃からどのような関係を構築してきたかを見てきた。徳川氏と北

関東の勢力では、皆川氏・水谷氏との関係を取り上げ、検討を加えた。徳川氏との関係は天正八年頃から確認できたが、当初は織田氏に誼を通じるための仲介役として徳川氏との関係を構築していた。そして、徳川氏と皆川・水谷両氏との関係は、本能寺の変を経て一貫して維持されていた。しかし、この関係は、本能寺の変により信長が横死すると、織田氏との通交を目的とした関係ではなく、徳川氏との関係を目的としたものへと変化していった。そして、こうした関係を通じて、天正十一年以降は、織田権力による「関東仕置」に替わり、「惣無事」を実現する存在として家康を認識していたと考えられる。しかし、天正壬午の乱の和睦の際に徳川家康が水谷勝俊に宛てた書状では、家康は織田大名としての立場を崩しておらず、あくまでその立場から書状を発給していたと考えられる。それが、わずか数年後には皆川氏より「家康御威光」を以て「関東惣無事」の達成が求められるようになる。このことから、信長の死去以降、織田氏との外交関係を構築するための仲介役という立場から、家康と関係を構築する目的へと変わったように、北関東側の家康に対する認識も変化していったものと考えられる。

次に、羽柴氏と北関東の勢力との関係に目を向けると、北関東側から求められる形で天正九―十年頃に太田道誉と関係を構築していた。この関係も、徳川氏と同じように信長と誼を通じるために築かれた関係であった。そして、天正十年三月に武田氏が滅亡し、織田権力が関東へ進出すると、両者の関係は一旦中断するが、本能寺の変後には通交が再開している。この時の再開も太田道誉側から求める形で行われた。また、この時期になると、秀吉は多賀谷重経や結城晴朝とも関係を構築している。こうした関係を通じて、秀吉にも「其表無事之儀」が求められ、関東に介入していくこととなる。

このように、当時の北関東には、織田権力による「関東仕置」に替わり、「惣無事」を実現する存在として、北関東の勢力の中で家康派と秀吉派という二派が存在していたといえよう。しかし、彼らの目的はあくまで無事の実現であり、それぞれが徳川・羽柴両氏との外交を展開し、「惣無事」を目指していたと考えられる。

しかし、この時点における秀吉は、あくまで、北関東側からの求めに応じる形で介入しただけであり、積極的に関東に

介入をしたという姿勢は見えない。この点に關しては竹井氏や谷口氏も指摘している通り、<sup>(51)</sup>秀吉は北関東側からの要望に  
 応える形で、家康を通して関東の「無事」を要請したにすぎないのではないだろうか。

また、徳川・羽柴両氏と北関東の勢力との関係は、本能寺の変後に始まったものではなく、信長存命中より構築された  
 ものであり、その時期に確立された徳川氏―皆川氏・水谷氏、羽柴氏―太田氏という外交関係は、本能寺の変後も変更さ  
 れることはなかったのである。

本稿においては、徳川・羽柴両氏と北関東の勢力との間にどのような関係がいつからあったかに着目してきた。しかし、  
 それは皆川氏や水谷氏、太田氏といったごく限定された勢力のみの検討になってしまった。佐竹氏をはじめとする他の北  
 関東の勢力との関係については今後の課題としたい。

## 註

- (1) 藤木久志『豊臣平和令と戦国社会』（東京大学出版会、一九八五年）
- (2) 十一月十五日付徳川家康書状写（『小田原市史』六九九号、武州文書所収幡羅郡談右衛門所蔵文書）
- (3) 戸谷穂高「戦国期東国の「惣無事」」（戦国史研究会第二九五回例会レジュメ、二〇〇四年）
- (4) 竹井英文「房総一和」と戦国期東国社会」（佐藤博信編『中世東国の政治構造』岩田書院、二〇〇七年）、同「戦国・織豊期東国の政治情勢と「惣無事」」（『歴史学研究』第八五六号、二〇〇九年）、同「戦国・織豊期信濃の政治情勢と「信州郡割」」（『日本歴史』七三八号、二〇〇九年）、同「戦国・織豊期東国の国分と地域社会」（『歴史評論』七二六号、二〇〇九年）、同「関東奥両国惣無事」政策の歴史的 성격」（『日本史研究』第五七二号、二〇一〇年）、同「戦国・織豊期上野国の政治情勢と『沼田問題』」（『古文書研究』第六九号、二〇一〇年）、同「織豊政権の東国統一過程―「惣無事令」論を越えて―」（『日本史研究』第五八五号、二〇一二年）
- (5) 竹井英文「織豊政権の東国統一過程―「惣無事令」論を越えて―」（『日本史研究』第五八五号、二〇一二年）



- (6) 佐々木倫朗「東国「惣無事」令の初令について―徳川家康の「惣無事」と羽柴秀吉―」(荒川善夫・佐藤博信・松本一夫編『中世下野の権力と社会』岩田書院、二〇〇九年)
- (7) 尾下成敏「天正十年代初頭の羽柴秀吉の東国政策をめぐって―秀吉・家康の「惣無事」を中心に―」(『史林』四七七号、二〇〇九年)
- (8) 藤井讓治「惣無事」はあれど「惣無事令」はなし」(『史林』第四八二号、二〇一〇年)
- (9) 谷口央「小牧長久手の戦い前の徳川・羽柴氏の関係」(『人文学報』第四四五号、二〇一一年)
- (10) 武田氏の滅亡から小田原合戦に至る関東・甲信地方の政治情勢をまとめたものに平山優「武田遺領をめぐる動乱と秀吉の野望―天正壬午の乱から小田原合戦まで」(戎光祥出版、二〇一一年)がある。
- (11) 『新訂寛政重修諸家譜』第十四(続群書類従完成会、一九六五年、八三頁)以下、『寛譜』と略す。
- (12) 奥野高広「増訂織田信長文書の研究」下巻(吉川弘文館、一九八九年、九五九頁、皆川文書)以下『信長(下)』と略す。
- (13) 中村孝也「新訂徳川家康文書の研究」上巻(日本学術振興会、一九八〇年、二六九頁、皆川文書)以下『家康(上)』と略す。
- (14) 高橋博「天正十年代の東国情勢をめぐる一考察―下野皆川氏を中心に―」(弘前大学國史研究』第九三号、一九九二年)
- (15) 荒川善夫「皆川氏の動向と戦国的特質」(『戦国期北関東の地域権力』岩田書院、一九九七年、初出一九九三年)
- (16) 前掲註11参照。
- (17) 天正壬午の乱については平山優「天正壬午の乱 本能寺の変と東国戦国史」(学研パブリッシング、二〇一一年)に詳しい。なお、同乱と関東との関係性については、拙稿「天正壬午の乱と北関東」(駒澤大学大学院史学会『史学論集』第四〇号、二〇一〇年)ににおいても検討をしている。
- (18) 『小田原市史料編』原始古代中世Ⅰ(一九九五年、六八一頁、木俣文書)以下『小』と略す。
- (19) 『神奈川県史』資料編3古代・中世(3下)(一九七九年、八七八七頁、宇都宮氏家蔵文書)
- (20) 『寛譜』第十四(二一九―二二〇頁)
- (21) 天正壬午の乱の和睦を伝えた書状は、水谷勝俊宛の他に、依田信蕃宛徳川家康書状写(『信濃史料』第十五卷、信濃史料刊行会、一九六〇年、譜牒餘録四十五内藤紀伊守)と梶原政景宛徳川家康書状(徳川義宣『新修徳川家康文書の研究』吉川弘文館、一九八三年、八一頁、養竹院所蔵)が伝えられている。

- (22) 『小』(六八二号、譜牒餘録五十九)
- (23) 柴裕之「織田政権の関東仕置―滝川一益の政治的役割を通じて―」(『白山史学』第三七号、二〇〇一年)
- (24) 前掲註6佐々木論文参照。
- (25) 竹井英文「戦国・織豊期東国の政治情勢と「惣無事」」(『歴史学研究』第八五六号、二〇〇九年)
- (26) 前掲註5竹井論文参照。
- (27) 前掲註9谷口論文参照。
- (28) 平野明夫「徳川氏と織田氏」(徳川権力の形成と発展) 岩田書院、二〇〇六年)
- (29) 平野明夫「豊臣政権下の徳川氏」(徳川権力の形成と発展) 岩田書院、二〇〇六年)、加藤益幹「天正十年九月三日付惟住(丹羽)長秀宛柴田勝家書状について」(『愛知県史研究』第十号、二〇〇六年)、前掲註9谷口論文参照。なお、谷口氏は清須会議後の体制について、堀新『日本中世の歴史7 天下統一から鎖国へ』(吉川弘文館、二〇一〇年)の記述に基づき、「織田体制」という語で表現している。
- (30) 『群馬県史』資料編7中世3(一九八六年、三一九〇号、宮城県伊達家文書)以下『群』と略す。
- (31) 前掲註19参照。
- (32) 前掲註18参照。
- (33) 『大日本史料』第十一編之五(東京大学史料編纂所、一九八八年、六九一七〇頁、中村不能斎採集文書一)
- (34) 『広島県史』資料編古代中世IV(一九七八年、九四六頁、常順寺文書)
- (35) 『群』(三二八九号、和歌山県三浦文書)
- (36) 前掲註15荒川論文参照。
- (37) これがやがて沼尻合戦へと発展していくが、それについては、斎藤慎一『戦国時代の終焉』(中公新書、二〇〇五年)に詳しい。
- (38) 「関東仕置」については、栗野俊之「織田政権の「関東仕置」」(『織豊政権と東国大名』吉川弘文館、二〇〇一年)や、前掲註23柴論文、梯弘人「滝川一益の活動と関東の領主層の対応」(『小田原地方史研究』二五号、二〇一〇年)等がある。
- (39) 『家康(上)』(五九七頁、皆川文書)
- (40) 『信長(下)』(参考)七二二頁、太田文書)

- (41) (天正三年) 十月二十八日付織田信長朱印状(『信長(下)』、六〇七号、白土文書)の中に「委曲小笠原右近大夫可有伝達候」という文言が見え、小笠原貞慶の取次としての姿が確認できる。小笠原貞慶については、栗野俊之「小笠原貞慶考」(『織豊政権と東国大名』、吉川弘文館、二〇〇一年)がある。
- (42) 戸谷穂高「織田権力の取次」(戦国史研究会編『織田権力の領域支配』岩田書院、二〇一一年)
- (43) (天正十年) 四月八日付織田信長朱印状(『信長(下)』、一〇〇六号、太田文書、養竹院文書)
- (44) 前掲註43参照。
- (45) 『大日本史料』第十一編之四(東京大学史料編纂所、一九八八年、七八一―七八四頁、福島於菟吉氏所蔵文書)
- (46) 『大日本史料』第十一編之四(常総遺文、七八四―七八七頁)
- (47) 『大日本史料』第十一編之四(佐竹文書、七八八―七九〇頁)
- (48) 奥野高広・岩沢愿彦校注『信長公記』(角川書店、一九六九年)
- (49) 前掲註9谷口論文参照。
- (50) 前掲註34参照。
- (51) 前掲註5竹井論文、前掲註9谷口論文参照。